

## 総務常任委員会 閉会中の調査報告

日 時	平成 28 年 4 月 28 日（木） 9 : 30~12 : 52
場 所	湖南省役所東庁舎 4 階 第 1 委員会室
出席者	菅沼利紀、上野雅代、松山克子、森淳、鶴飼八千子
説明者	総務部理事、財政課長、財政課長補佐、財政課主任主事、商工観光労政課長、商工観光労政課長補佐、農林保全課長、市民環境部長、市民環境次長、生活環境課長、生活環境課参事、生活環境課主任主事

### ■ 指定管理者制度について

指定管理者制度については、議会内における質問も多くあり、それぞれの施設や市民サービスによって管理の内容が様々であるため、委員会で一度調査を行うことになった。今回は指定管理者施設の中で公募施設 10 施設を選定し、指定管理者制度の詳細について調査を行った。

#### ● 指定管理者公募施設における管理者の移り変わり

指定管理者施設一覧(公募) (H28.4.1現在)										
No.	施設の種類又は名称	所管課 (H27年度)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
1	湖國十二坊の森(十二坊温泉「ゆらら」)	商工観光労政課	一般社団法人 湖南省観光協会	→	→	→	→			
2	石部駅コミュニティハウス		(有)プロジェクト.i	→	→	株なんてん 共働サービス	→	→		
3	こころの街角サロン いしべ宿駅			→	→		→	→		
4	石部宿 田楽茶屋			→	→		→	→		
5	共同福祉施設(サンライフ甲西)		商工会	→	→	→	→			
6	じゅらくの里「木工の館」	農林振興課	若鶴会	→	→	→	→	→	→	→
7	じゅらくの里「もりの駅」			→	→	→	→	→	→	
8	じゅらくの里「土の館」			→	→	→	→	→	→	
9	湖南省浄苑	生活環境課			五輪・ 日本管財グループ	→	→			
10	笹ヶ谷霊園					→	→			

●指定管理者施設一覧（公募）：平成28年4月1日現在

No.	施設の種類又は名称	所管課 (H28年度)	指定管理者	期間	H28単年度協定額 (千円)
1	湖國十二坊の森(十二坊温泉「ゆらら」)	商工観光労政課	一般社団法人 湖南省観光協会	H25～H29	81,093
2	石部駅コミュニティハウス		(株)なんてん共働サービス	H28～H30	9,558
3	こころの街角サロン いしべ宿駅				
4	石部宿 田楽茶屋				
5	共同福祉施設(サンライフ甲西)				
6	じゅらくの里「木工の館」	農林保全課	若鶴会	H28～H32	2,650
7	じゅらくの里「もりの駅」				
8	じゅらくの里「土の館」				
9	湖南省浄苑	生活環境課	五輪・日本管財グループ	H27～H29	43,848
10	笹ヶ谷霊園				

施設名	湖國十二坊の森（十二坊温泉ゆらら）、石部コミュニティハウス、こころの街角サロン 石部宿駅、石部宿 田楽茶屋、共同福祉施設（サンライフ甲西）
説明者	総務部理事、財政課長、財政課長補佐、財政課主任主事、 商工観光労政課長、商工観光労政課長補佐
主な質疑	<p>問 湖國十二坊の森における利用料や減免額などの詳細も説明を。</p> <p>答 利用料は7315万9650円（減免分含）、前管理者の日本観光開発発行の回数券利用料は7万5713円（日本観光開発負担）、減免額は1259万800円で約4万人が利用している。平成26年度から指定管理者の自主事業でオートキャンプ場をはじめており、前年度比168%の利用料845万5150円と好調である。</p> <p>問 ゆらら内にあるレストランと売店部分はどのような扱いになっているのか。</p> <p>答 前管理者ではレストラン部分を賃貸としていたが、現在は観光協会による経営となっている。ロビー売店もこなんマルシェとして観光協会による経営である。</p> <p>問 指定管理の協定額の変動はありえるのか。</p> <p>答 基本的には5年間の協定額は継承する。消費税の改定や原油の高騰など大きな社会的変動の場合にのみ対応を考えるが、毎年単年度契約で協議の上決定する。</p> <p>問 市が減免した額は施設利用料として利用料金に加算するべきものではないか。</p> <p>答 現在は相殺して計上している。本来であれば約8500万円が利用料となる。</p> <p>問 ゆららの指定管理料の近年の変動はあるのか。</p> <p>答 昨年度は、電気料金の値上げにより改定があり、今年度も自動券売機の指定管理移行がありましたので年度ごとの変動はあります。</p> <p>問 減免額分は市の負担であると考えますが、今後の対応については。</p> <p>答 以前は〇管理を持って減免額については健康福祉部から支払いを行っていた。今後は〇管理を</p>



施設名	湖南省浄苑、笹ヶ谷霊園
説明者	総務部理事、財政課長、財政課長補佐、財政課主任主事、生活環境課長、生活環境課主任主事
主な質疑	<p>問 新しくなった浄苑の利用頻度について現在ではどれくらいであるのか。また利用者の声は。</p> <p>答 6月からの指定管理の中で人間は292名、動物は81匹と報告を頂いている。4半期ごとにアンケートの集約を行っている。動物は複数で処理を行っているが、単体で出来ないのかという希望をお聞きしている。</p> <p>問 五輪と日本管財グループとの現場での関係性は。</p> <p>答 五輪は施設の運営管理、統括責任者であり。日本管財グループは事務、受付の担当となっている。</p>

指定管理者制度は、各種施設の見直しも含めて今後大きな変動が予想されるため、関連する報告を細やかに行って頂きながら随時、委員会で取り上げていくこととする。

## ■デマンド交通について

議会でも数多く意見が出ているデマンドタクシーの導入について、市も検討を行っているため現在の状況や市バスの運営状況の調査を行うこととした。

説明内容	<p>平成27年10月から大津市志賀地域で実証運行されている“のりあいタクシー「光ルくん号」”を参考に検討をしている段階である。現在までの運行期間が短く参考となるデータ結果は少ないため、市として有効な活用手段か否かは現状で判断できない。</p> <p>■のりあいタクシー「光ルくん号」</p> <p>自宅近くから主要な施設（駅、公共施設、医療機関、金融機関、商業施設等）まで乗合で運行する予約制タクシー。事前の利用者登録が必要。運行時間がある程度決まっており、到着時間や予約時間が前後する可能性があるため、時間の余裕を持った利用が必要。金額は距離による変動制で300円～1500円。</p>
説明者	総務部理事、財政課長、財政課長補佐、財政課主任主事、市民環境部長、市民環境次長、生活環境課長、生活環境課参事、
主な質疑	<p>問 大津の乗合タクシーの利用者数はどうなっているのか。</p> <p>答 実証運行が短い1万5000人の人口規模で67人（利用者重複あり）の利用があった。</p> <p>問 バス運行で市の負担は約7000万円とあるが、収益は一度、市に入ってから支払っているのか。</p> <p>答 輸送経費から収益を差し引いた額を補助している。収益は市に入らず、滋賀バスに入ることになっている。</p> <p>問 バスの所有権について現状は。</p> <p>答 全16台のうち、市が補助購入しているバスは6台で、残りのバスは滋賀バスの所有するバスを運行して頂いている。補助購入のバスの名義、所有者は滋賀バスになっているため、修繕や管理も滋賀バスの経費で賄っている。</p>

問 旧町時代の購入補助を行ったバスは利用されているのか。滋賀バスにバス購入の補助を出す必要性はあるのか。市の委託を受けて滋賀バスは収益を上げていないのか。

答 旧町時代のバスは平成 13 年度購入が一台存在する。バスの購入補助については、滋賀バスの好意で観光バスを路線バスとして使用しているが、将来的にノンステップバスなどに切り替えていく必要があると考えての補助と理解している。収益については、実績報告書にあるように計上黒字ではない。

問 市バスの運営について、一般競争入札で行う予定はないのか。検討して頂きたい。

答 バスを市の所有にし、修繕管理も行うよりも現在の運営が効果的であると考えている。

問 実績報告書の運送費、車両借上費 850 万円とは一体何を指すのか。

答 滋賀バス所有のバス 10 台分の使用料にあたります。

問 デマンド型タクシー運行についての実施めどはどれぐらいになるのか。期間的目標を持って進めて頂きたい。

答 タクシー会社や運輸局許可、費用的な面を総合的に考え進めていきたいが、なるべく早く実現するよう努力を重ねる。

デマンドタクシー運行については、財源や運行スタイルなど課題が数多く存在するため、今後も総務常任委員会に提示していくので協議をお願いしたい。